広報 たらま

平成28年
3月号
平成28年3月1日発行
No.504

発行/多良間村役場・編集/総務財政課広報係　〒906-0692 宮古郡多良間村字仲筋99-2　☎0980-79-2011

島の双子・申年85歳
ウメさん・タケさん

多良間村は、39番目の「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

the most beautiful villages in japan

多良間村 平成二十八年度 施政方針

～輝かしい未来に向けた挑戦～

多良間村長
伊良皆 光夫

はじめに
人と人とのつながり・関わりで地域戦略を

本日、平成28年第1回多良間村定例会の開会に当たり、平成28年度の予算案をはじめとする諸議案の審議をお願いするに当たり、私の新年度の村政運営に臨む所信を申し述べさせていただき、議員各位ならびに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、国の平成28年度予算案は衆議院で可決され参議院へ送付されました。一般会計の総額は社会保障費の増大により、27年度当初比0・4％増の96兆7，218億円と4年連続で過去最大を更新。歳入では、大企業の業績改善により、税収を25年ぶりの高水準と見込み、新規国債の発行額も昨年同様30兆円台に抑え、4年連続のマイナスとなっています。歳出では安倍首相が掲げる「一億総活躍社会」の実現に向けた子育て支援、介護サービス等の施策や防衛・外交に重点配分されました。

一方、沖縄県も、沖縄の特性を発揮し、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献しながら、自然や文化など、よりよき沖縄を高めていく。さらに再生おきなわに取り組み、21世紀ビジョンに掲げた、時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支えあう平和で豊かな「美ら島おきなわ」実現に向け、2016年度一般会計当初予算に「子どもの貧困対策」の推進に27億7千万円、「アジア経済戦略構想」の実現に227億円など総額で過去最高額の7，542億円としています。

本村の2015年度事業を振り返ってみますと、ハード事業として、新製糖工場建設に向けて予算獲得ができ事業がスタート。村民が待ち望んでいたコミュニティー施設の落成により、生涯学習の場、各種イベント、健康づくりの場、憩いの場として有意義な活用がされています。土地改良事業は年々進行し、県営カッジョウ地区の実施設計が行われました。UIターン者のための定住促進住宅建設も進められ、水道事業の本管取り替え工事により漏水対策が進んでいます。省エネと地震・津波等災害時の電源確保のため、水道施設・小・中学校に太陽光パネル設置工事も進められています。普天間港口が狭いとの指摘で改善要望により、県事業による浚渫工事が進められています。

ソフト事業においては、フェリー自動車航送負担コスト軽減事業で、自動車船運賃を半額助成しています。小学6年生、中学2年生のキャリア教育の一環として、沖縄本島においてジョブシャドーウイング、職場体験学習を実施し、このことで子どもたちの体験・視野が広がることを期待します。外国人講師を招聘しALT（英語学習）を実施、子どもたちの英語力の向上が期待できます。コミュニティー施設の活用で、伝統芸能公演やコンサートなど文化活動が活発に行われました。

昨年は、「地方創生」の一年でありました。人口減少をくいとめ、持続可能な地域を作ることが目指され、各自治体で人口ビジョンや総合戦略策定が行われました。本村においても「人口ビジョン・総合戦略」を策定し、多良間村の成長につなげるための取り組みを進めるとともに、地域経済の活性化を図り、元気な地域づくりを推進していくことにしております。ただ、地域が自らの発想と工夫により課題の解決を図ることが重要といわれており、実行力が問われております。移住・定住に向けて、補助金や住まいを確保することも重要でありますが、これからの地域づくり戦略は、人と人との繋がり・関わりが求められております。新たな繋がりを生むための「場」やきっかけをつくる施策が大切とされ、地域のなかで、あるいは地域の外でしなやかな関係を構築することで、地域が開かれ、そこに人が集う。温かいコミュニティー、心地よい関係に惹かれて、移住・定住する人が増えます。新しい時代の「創生」に向けて、行政には

発想の転換とともに、繋がり・関わりづくりの戦略が求められています。

新年度を迎えるにあたり、私は、改めてこれまでの村政運営と、今後の村政の進め方について村民の声を謙虚に受け止め、村民の負託に誠心誠意お応えしてまいりたいと決意を新たに致しております。村政は、村議会と執行機関との適切な連携のもと、その役割に応じ運営されるべきものであります。今後とも活発な議論を重ねながら、すべての村民が願う村民の幸せの実現のため、議員各位とともに、輝かしい多良間の未来に向けて、村政を推進する所存であります。

世界の動き、日本社会の変化と同じく村政を巡る諸情勢は、刻々と変化しており、課題が尽きることはありません。これからの道のりにおきましても、時代の渦に巻き込まれ、流されないためにも、リーダーシップを発揮し、常にチャレンジ精神をもち、村民の視点を忘れず、既成概念にとらわれない発想と行動力で、活路を開いてまいりたいと考えております。村民の皆様、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成28年度の主要な施策と事業概要について説明申し上げます。

一つ目に産業の振興についてであります。

地域が元気になるためには、そこに暮らす人々の雇用の場の創出とあわせ、地域産業の活性化も大変重要な課題です。地域産業の活性化には、地域の関係団体との連携を深めるとともに、自主的な取り組みに対する支援も重要であります。本村の産業は、引き続き農畜産業を主体とした、観光産業との連携による特産品開発や雇用の場の拡大を図っていかなければなりません。

ＴＰＰ交渉大筋合意により、さとうきび作、畜産等農業全般にわたる影響が懸念されています。さとうきび作については、糖価調整制度は維持されることになり、国の交付金制度は維持されることになりました。ただ、安価な加糖調製品の流入により、糖価調整制度の安定運営に支障が生ずることも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、さらなる競争力の強化が必要とされています。さとうきび作は、離島農業において、なくてはならない基幹作物であることに変わりはないので、高齢化に対応した機械化を推進するとともに、病害虫防除・適期作付け・肥培管理を徹底し単収アップを図っていきます。農業用水の確保が大きな課題となっており、国の調査事業が続いているので、調査状況を見守りながら事業化に向けて推進してまいります。

畜産については、現行の38・5％の関税が段階的に引き下げられ、16年目以降の最終税率は9％になる見通しであります。長期的には、米国・オーストラリアからの輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落も懸念されます。このため、国内の肉用牛生産について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要であります。高値で推移している子牛価格でありますが、ＴＰＰの影響で今の段階で価格が暴落するとは考えられませんが将来に向けては、情報を収集しながら対策を図ってまいります。

葉たばこ、かぼちゃ、ノニ、唐辛子その他の作物についても生産農家とタイアップしながら所得の向上に向けた取り組みを行います。

葉たばこは、昨年、予想外の台風襲来で大打撃を受けたことは大変残念な結果となりました。多大な被害を受けられた葉たばこ農家の皆様には、お見舞いを申し上げ、金融支援を頂きました沖縄振興開発金融公庫宮古支店様には感謝申し上げます。そして、農家の皆様には、今期増産に向けた取り組みをお願い申し上げる次第であります。

かぼちゃは、年間30ｔの出荷量を目標に取り組んでいますが、長雨等の影響で小玉となり厳しい状況となっています。今後とも栽培技術の向上を図るとともに消費者への安心・安全を基本とした栽培、定時・定量・高品質を守り、安定生産及び安定出荷体制の強化に努めます。

多良間のノニは高い評価をうけており、農家の生産意欲も高まっております。原料が需要に追いつかない状況にあり、台風対策等図りながらノニ栽培を推進します。

新作物として唐辛子生産組合が設立され、20戸の農家が栽培に取り組んでおり、高齢者でも栽培できる作物として期待できます。

ピンダ事業については、山羊増頭に向けた販売

価格の助成等農家支援を行っており、今後とも継続していきます。5月、10月の年2回開催されているピンダアース大会は、村民や島外の人達にも認知度が高まっております。今後とも多良間ならではのイベントとして定着を図ってまいります。さらに、産業・健康・教育・観光・文化など山羊の多面的能力が活用できる「ピンダエコアイランド構想」を推進してまいります。

水産業につきましては、中層浮魚礁の設置場所、費用等考慮し、今後、漁民との調整を図りながら村一括交付金を活用した設置を推進します。

観光産業については、おくなわプロジェクト推進協議会としての取り組みやイベントの開催、PRの強化による知名度アップ等により、少しずつではあるが観光客は増えつつあります。また、ダイビング業者による多良間の海の素晴らしさ・魅力が世界に発信されアクセス数も膨大となっており、多良間のPRに大きな貢献をされております。

多良間の観光にとって現在大きな課題となっているのが(イ)地元産食の提供(ロ)宿泊施設不足(ハ)観光ガイド等の人材不足等受け入れ体制が足りていないことであります。いずれも民間での対応が望ましいところでありますが、今のところ民間の参入が期待できない以上、行政としての対応が求められております。食の提供の場、農畜産物・水産物、特産品等の販売、観光関連体験交流、ふれあいの場、避難施設としての施設整備に向けて、27年度で基本計画を策定し、28年度から基本設計・実施設計と施設整備を29年度までの期間で実施に向けて進めております。宿泊施設についても、調査等行っており早い時期に事業実施できるよう取り組みます。観光ガイド等の育成については、観光協会ともタイアップしながら進めます。

特産品について、これまでのパナパンビン、ヤギパック等に加え、たらま花ブレンド茶、たらま紅紬、唐辛子、アーサ塩、しょうが黒糖など開発されています。今後とも特産品開発に向けて力を入れていきます。

島外からの人材活用のため、地域おこし協力隊の公募により、新しい感覚による観光振興・特産品開発・過疎化対策の強化を図ってまいります。

これらのことを進めていく上では、島の自然、まつり、イベント、人々とのふれあい、など島の魅力のPR活動を強化し、島ぐるみの受け入れ体制の強化を図ることが重要であります。

二つ目に希望に満ち溢れた人材育成についてであります。

今の子どもたちは望めば多くのものが手に入るようになりました。しかし、それに伴い子どもたちの環境も大きく変化してきました。都市化や少子化が進んだことで、異年齢集団のなかで切磋琢磨する機会の減少や、地域社会の結びつきが弱くなってきました。一昔前に比べると、子どもたちが自然に体験できたことで、今日できなくなってしまった事が増えています。それらの体験は子どもたちの道徳観や正義感を育む大きな機会となり、その体験を通じて子どもたちは夢や目標をもつことができました。

それでも多良間の子どもたちは、ひとやモノや自然と触れ合う機会を多くつくっております。個人個人の体験も大変素晴らしいことですが、組織的な活動は、きまりや規律をまもり友達と協力することの大切さや、自ら学び自ら考える力などの生きる力や豊かな人間性を育むだけでなく、達成感や成功体験を通じて子どもたちの自信を育むことができます。自信は誇りをもつことに繋がり、誇りを持った子どもたちは色々なことに情熱をもって行動できるようになります。そして情熱をもった行動の積み重ねは更なる自信と誇りに繋がります。今後も継続して、子どもたちに「感謝の心」「おもいやり」といった日本人が古来、大事にしてきた道徳心と夢や目標を持つ大切さを伝えていく必要があります。夢や目標をもち、道徳心を備えた行動を積み重ねることで、自分自身に誇りが生まれ情熱をもって行動できるようになります。

今、子どもの貧困が社会問題となっております。沖縄県の子どもの貧困率が29・9％と全国の二倍近い状況であることが衝撃となっております。本村では、子どもの貧困は顕在化しておりませんが注視しておく必要があります。

子どもたちが希望に満ち溢れた人となり、未来に誇れる人材として羽ばたくよう取り組んでまいります。

そのための施策として、子どもたちの学力向上のための村営塾の開設、幼稚園預かり保育の開設、

県の地域型就業意識向上支援事業を活用した、小学校6年生と中学2年生を対象とした、沖縄本島における職場体験学習いわゆるキャリア教育の継続実施。外国人講師を招聘したＡＬＴ（英語学習）継続実施。幼稚園入園料・保育料の無料化継続、学校給食費の無料化継続、各種検定の全額補助継続、要保護・準要保護児童生徒就学支援の継続、新たな施策として定住を条件とした給付型奨学金制度の検討を行ってまいります。

三つ目に健康福祉と地域医療についてであります。

厚生労働省は、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。超高齢化社会の到来に対応するために、多くの高齢者が地域において活動的に暮らせるとともに、助けが必要な高齢者に対しては、「地域包括ケアシステム」の構築と村づくりの連携により、地域全体で支えることができる地域づくりが必要となっています。

このような地域社会を実現するためには、住民のライフスタイル、村の姿という「暮らし方」を大きく変えていくことが必要であります。例えば、日々の暮らしにおいて、「地域を歩く」という根本的な活動に着目すると、車利用の増加に伴って、全世代にわたって、村民の歩行量は大きく減少しています。「地域を歩く」ことは、生活習慣病対策などの発症予防や、健康増進、疾病発症後の機能回復効果等だけでなく、高齢者の介護予防や認知症の予防に効果的であるとされています。さらに、村民が「地域を歩く」ことによって生まれる様々な交流の機会は、コミュニティー活動を促進し、地域活力の向上につながり、地域を歩く村民がさらに増えるという好循環をもたらすことが期待されます。

高齢者の価値観は多様化しており、退職後もなお、活発に活動し第二の人生を積極的に楽しみたいと考えている中高年層が増えています。定年後の世代が、長年培ってきた技能や豊富な経験を活かして、地域を支えるコミュニティー活動に参加することは、地域の活性化につながるだけでなく、健康長寿の延伸を実現するなどのメリットが大きいといえます。

「地域を歩く」ことや「コミュニティー活動」から生まれる多面的な効果を踏まえ、多くの村民がより自立的に、また、必要な場合に地域の支援を得て、より活動的に暮らせる村づくり、「健康・医療・福祉の村づくり」に取り組んでまいります。

ワクチン接種や急患対応、整形外科、産婦人科の巡回診療などすべての医療について、宮古病院多良間診療所の先生と連携して取り組みます。

癌患者・難病患者の渡航費用については、患者の方々の経済的負担を軽減するために渡航費の一部を助成し、負担軽減をさらに図るため昨年度からは、助成額の増額と助成回数を増やしています。妊婦健診については、宮古島市までの渡航費、宿泊費など助成を引き続き行います。

バランスの悪い食生活や運動不足、閉じこもりなど不適切な生活習慣が生活習慣病や要介護のリスクとなり、健康寿命の短縮につながることが明らかになっています。「食」「運動」「社会参加」の三つの取り組みで予防医療に心がけます。

本村でも高齢化が進むなか、介護福祉施設整備の要望があります。ただ、施設整備にはクリアしなければならない多くの課題があります。介護関連サービスを運営するうえでのメリットとデメリットが施設現場から上げられております。メリットとして「雇用の場確保による地域経済の貢献」「高齢者福祉の貢献」などであります。デメリットとして「介護従事者等人材の確保が難しい」「介護保険料のアップ、介護保険制度の不安」「財源確保が厳しく将来崩壊の恐れ」などであります。

本村では、平成21年度より高齢者生活センターにおいて、短期入所介護サービスを実施し、5月に3床からスタート、8月から6床。平成25度年から9床の利用となっています。ところが、利用者は、通所介護利用者が平成21年度で年間4，390人であったが、年々減少し、平成27年度は2，302人となっています。短期入所生活介護事業においては、平成21年度は1，589人の利用が平成25年度にピークの2，735人となり、平成27年度では、1，551人となり初年度よりも下回っています。利用者が減少した影響で介護保険収入はピーク時の67，236千円から平成27年度

は３５，１０２千円と52・２％へ落ち込んでいます。そのため、平成28年度では、高齢者生活センターへの助成額が前年度より２２，０００千円増え、総額３１，５７３千円の見込みとなっています。

現場の声としては、「要介護３以上の介護認定者しか入所できない現在の法律で、多良間に何人の方が利用できるのか？高い介護保険料を払ってどれだけ、家族の介護負担が軽減できるのか？現在の多良間のサービスや介護保険のサービスをもう一度見直して何が一番必要なのかを考えていく必要があると思います」とし、今ある施設の利用度を高めるのが先決との意見が多数を占めています。昨年の、介護福祉施設検討委員会からの答申を踏まえ、専門機関の調査も進めておりますが、施設整備については、慎重に判断する必要があると考えます。

四つ目に安全・安心な暮らしについてであります。

安全・安心な暮らしを支える地域のめざす姿は、経済・社会活動の基盤である安全・安心な地域づくりであります。あわせて地域防災力の向上など、総合的な防災・減災対策及び復旧・復興対策が重要となっています。

また、大災害においては、子どもから高齢者まで、さらには障がいのある人など、さまざまな方が広域避難所で長期間にわたり避難生活を強いられることも想定され、災害備品の充実と支援物資の調達についても万全を期してまいります。自然災害は、その発生を防ぐことはできません。発生する災害をいかに最小限にくい止めるか、いわゆる「減災」が重要であり日頃からの備えが重要であります。

ライフラインとなる水道施設についても、非常時も、安定して継続的に村民に水を供給できるよう浄水場・水道施設の整備は順次進めてまいります。造水コストの割高、有収率の低さなど、水道施設の運用で課題となっています。効率的な水道施設となるよう、収益性の改善、最適な運転管理の検討を図るための、実証事業にも取り組んでまいります。

防災行政無線は、村民に災害情報を迅速かつ確実に伝達するために有効であります。ただ、風水害の際には、屋外拡声器による音声が、豪雨等の周囲の音の大きさにより十分伝わらないことが想定されます。そこで、防災行政無線施設整備事業により、災害や停電に強い防災ラジオ型、防災行政ＦＭ告知放送システムを整備致しました。このシステムで村民に確実に情報を伝達できるものと思います。今後とも人命の安全の確保のため、情報伝達体制の更なる強化に取り組んでまいります。

環境問題として、ゴミの不法投棄が以前に比べてよくなりつつあるとはいえ、まだ後をたちません。「美ぎ島」として誰もが誇れるよう、村民一人ひとりの意識の向上と行動が求められております。地域の環境を守る上からも、特に生ゴミは畑に還元するなど、ゴミの減量化と不法投棄のない村を実現するため、村民全体でつくっていきましょう。昨年は「美き島つくり条例」を制定し、「日本で最も美しい村」「県立多良間自然公園」にふさわしい村づくりを推進し、村内の美化の促進を図る取り組みをしています。あわせて村民の意識の向上を図ることを目的として、不法投棄監視員の委嘱も行い活動しています。今後は地域における懇談会を実施するなど、村民への呼びかけと協力要請を行い、意識の向上に努めてまいります。

し尿処理施設の老朽化に伴い施設の取り替え時期にきています。環境保護、地下水保全の観点から集落排水事業の導入も視野に入れて、し尿処理施設の整備、集落排水事業を推進します。

循環型社会の構築に向けた、風力発電・太陽光発電の設置等地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進し、自然エネルギーの自給率を高めます。

また、村民が宮古島で自動車を利用しやすい環境整備のための、フェリーたらまゆうの自動車航送運賃を一括交付金事業で助成し、利用促進をはかっています。新たに、離島住民の利便性を確保するため、割高な生活コストを軽減し、離島住民が生活するうえで通常必要とする食品・日用品の輸送経費等を補助し生活コストの負担軽減を図るための、多良間村食品・日用品輸送費等補助事業も実施します。

五つ目に過疎化（人口減少）対策についてであります。

本村の人口は、昨年平成27年国政調査においては１，１９６人となり、平成22年の国勢調査時より35人減の２・８％の減少率となりました。人口減少の主な要因としては、進学や就職に伴う若者の転出。所帯をもち子育てなどで若年家族の転出や、干ばつ・台風といった自然災害に伴い、経済的な理由で就業の場を求めて労働者人口の転出などであります。

将来推計では、今後とも人口の減少傾向は続き、人口減少対策をとらないでそのままの状況で推移すると、19年後の２０３５年には、９６４人、44年後の２０６０年には７９１人になると予測されます。

また、今後は人口の減少とともに、少子高齢化の一層の進行、世帯数の減少や世帯規模の縮小なども見込まれます。

人口が減少し少子高齢化が進むことで、働き手が少なくなり労働生産性や活力の低下につながるほか、若者が減少することで、地域コミュニティーや相互扶助による社会保障システムの維持に支障が生じる恐れがあります。また、子どもの数が少なくなり、人間関係や社会性の発達にゆがみが生じる教育上の問題なども懸念されます。そして、これらの問題は村の財政に直結することであり、過度な人口減少が続けば深刻な財政危機に陥る危険性もはらんでいます。

そのことを踏まえ、これまでの動向や今後の見込みを考慮し、人口の増加や減少抑制のための各種取り組みを推進することの効果を織り込み、「多良間村人口ビジョン・総合戦略」においては、本計画の目標年度である２０６０年における人口を１，００２人と設定しました。

そのための取り組みとしまして、

(1)少子化対策として、子どもを産み・育てやすい環境の一層の向上

・子育て世帯を多良間村に呼びこむ
・出生数を増やす
・婚姻率を高める
・子育て世帯の転出を抑制する

(2)雇用対策として、安定した雇用の確保と起業・就業の促進

・多良間村に住んで働きたいと思う環境づくり
・高校・専門学校・大学などの卒業生を呼び戻す
・村内の雇用対策を進め転出を抑制する

(3)移住・定住対策として、住み続けられる定住環境の確保

・多良間村への移住やＵＩターンを促す
・転入者を受け入れられる環境を整える
・住み続けられる環境を整える

(4)健康長寿化対策として、健康・長寿命化の支援

・健康・長寿の村づくりをピーアールして人を呼びこむ
・多良間村を若者から高齢者まで相互扶助の仕組みが根付く村にする

(5)魅力づくり対策として、郷土愛の醸成と村の魅力づくり

・多良間村に住んでみたいと思う景観をつくりだす
・ＰＲを工夫し多良間村への関心・注目を高める
・地域の誇れる場所を整備し転出を抑制する

などであります。いずれも易々とできることではなく、かといって特効薬はありません。息の長い対策が必要であり、中長期的な取り組みが重要であります。短期的な視点で物事を判断するのではなく、長期的な視点に立って考え、村民一人ひとりの力を結集することで「人口減少」という難局を乗り越えていけると考えます

六つ目に予算編成についてであります。

本村の財政状況は、地方交付税など国の財政措置等の影響を大きく受ける財政体質であることから、健全で柔軟性の高い財政構造への転換に向けた取り組みを継続して進めなければなりません。これからも、限られた財源と人員のなかで、最も効率的な行財政運営が行えるよう、コスト意識と経営感覚を持ち、「最小の経費で最大の効果」を生み出すことを念頭に、職員の更なる意識改革を図りながら、経費節減に努めてまいります。

沖縄振興特別交付金事業もスタートしてから５年目を迎え、職員自ら主体的に「10年・20年先のわが村を創る」という気概と信念を改めて肝に銘じ、計画・立案・事業推進に、職員一丸となって取り組みます。地方創生の総合戦略初年度であり、人口減少対策などの問題解決は、容易なことではありませんが、予算の有効活用により、次の世代に持続可能な地域を残していくことが私達の責務であります。

平成28年度の主な事業について申し上げます。

大型プロジェクトである、含みつ糖製糖施設近代化事業を昨年に引き続き実施します。観光関連施設整備事業、ミッジ公園東屋・トイレ等設置工事、前泊港上屋整備事業、筋阿真南線（旧空港南）工事を新規に実施。水道施設整備事業、マガリ原地区農地整備事業、大仕出地区農地保全整備事業は継続実施。ハーベスターの導入。県事業として、カッジョウ地区農地整備事業、普天間港口浚渫工事、空港における消防車の購入を進めます。ソフト事業として、自動車航走コスト負担軽減事業、食品・日用品等輸送補助事業、村営学習塾開設、幼稚園預かり保育事業、方言文化の継承保存のための、方言辞典作成、ＡＬＴ活用事業などを進めます。

本年度の各会計予算編成の内訳は次のとおりであります。

一般会計	5,859,870千円
特別会計	500,024千円
国民健康保険事業特別会計	208,719千円
介護保険特別会計	156,451千円
後期高齢者医療特別会計	10,858千円
簡易水道事業特別会計	124,006千円
全会計合計	6,359,904千円

むすびに
自信と誇りをもって元気な村づくりを

先人達の弛まぬ努力によって、経済的な成長を遂げ、私たちはいまの豊かな生活を手にすることができました。しかし、人口減少や超高齢化が進行することにより、地域の魅力喪失や活力低下など、懸念されております。先行きに不安を抱えた社会情勢の今でこそ、村長・議員各位・村職員が、本村の輝かしい未来を切り拓くリーダーとして意識改革を進めていく必要があります。

私たちの多良間村は、伝統文化、自然、人の良さ、コンパクトシティーなど、多くの注目を集める魅力にあふれた誇れる村であります。ただ、行政だけでは解決することが困難な問題も抱えています。そうした時に互いに不足分を補い、共に協力して課題解決に向けて取り組むことが大切だと考えております。それらの諸問題を解決するためには、一人ひとりの力を結集し、地域の力を高めていかなければなりません。私たちは、改めて「たらま」の歴史や文化の魅力について理解を深め、先人たちへの敬意と深い感謝の念を抱くことで、「たらま」を誇りに思う郷土愛を育むことが必要だと考えます。本村の「人口ビジョン・総合戦略」の将来推計を見据え、時代を担う若者からも暮らしたいと思われる「住みやすい村」の創造に向けて、確かな歩みを進めなければなりません。「活気あるゆかり村」それは、希望に満ちた人達がいてできる村であります。地域があるから私たちがいるのではなく、私たちがいるから地域があり、「たらま」を創るのはほかでもない私たち村民自身であることを忘れてはいけません。大切なのは、住んでいる私たちが自分の地域にいかに誇りをもっているかということであります。自信や誇りをもっているからこそ、村の魅力に引きつけられた人々を温かく受け入れ、一緒になって元気な村をつくっていくことができるものと考えます。

今後とも、村を大切に守り、良いところを生かし、磨き、村民や村外の人を結び、人口や行政の課題を乗り越え、自信と誇りをもって自立できる村づくりを、村民と行政、議会が手を携えて進めていきたいと考えます。まず私たち行政職員、議員が率先して行動し、村民と共に活力ある村建設のため邁進していきましょう。

以上、村政運営の基本方針と私の考え方を申し上げました。

どうぞ、村民の皆様、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げ、私の施政方針と致します。

平成28年3月8日

多良間村長　伊良皆　光夫

多良間村農業委員会からのお知らせ

●農地の相続等の届け出について

相続等によって農地の権利を取得したときは「農業委員会への届け出」が必要です。
「届出書」の入手、ご不明な点や詳細等につきましては、農業委員会へお問い合わせ下さい。

業務案内

●農地権利移動(農地法第3条)

農地又は採草放牧地を売買したり、賃貸するには農地法第3条の許可が必要です。譲受人は、申請地を含めた経営面積が50アール以上と、すべての農地について耕作等の事業を行うと認められることなど、いくつかの要件があります。申請書等必要書類は、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。

●農地の転用許可(農地法第4条・第5条)

農地の所有者自らが農地を農地以外のものにする場合は、農地法第4条の許可が必要です。

農地を農地以外のものにする目的で、所有権移転や賃貸設定の権利移動する場合、農地法第5条の許可が必要です。これらは農業委員会を経由し県知事が許可することとなっています。

農業用施設などで届け出のみで済む場合もありますので、不明な点は農業委員会にご相談下さい。

●農業経営基盤強化促進事業

市町村が農用地について、利用権の設定や移転又は、所有権の移転の内容を農用地利用集積計画を作成して、農業委員会の決定を経て市町村が公告すると賃貸設定、所有権移転等の法的効果が生じます。存続期間が満了すると、土地は自動的に所有者へ戻ります。

申請書等必要書類は、役場産業経済課農政係又は、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。

●定例総会の開催は、毎月25日前後に開催しています。
各申請書・証明書の締切は、毎月10日までとなります。
※総会議事録の閲覧については、農業委員会事務局で閲覧することできます。

多良間村農業委員会事務局　〒906-0602 沖縄県宮古郡多良間村字仲筋99-2
TEL.0980-79-2518　FAX.0980-79-2977

平成27年度 多良間村農産品評会

去る2月29日、多良間村の平成27年度農産品評会がコミュニティー施設において行われた。農家が生産した野菜(ニンニク、ジャガイモや農産加工品)が出品され品質や出来映えを競った。

農産品評会は地域における農産物や加工品の加工技術等の品質を競い、生産を向上させ、生産活動の促進を通して地域内の消費を図るため行われている。今年の出品数は少なく感じられ、これまでの長雨や日照不足など悪天候のため、作物に影響が出た。栽培技術を向上させ、各家庭でもっと多くの種類の野菜を栽培し地産地消に取り組んで行きたい。審査の結果、次の皆さんが入賞を果たした。

ニンニク……	1等	豊見城勝正
ジャガイモ……	3等	西平かおり
パパイヤ……	2等	高嶺光夫
カボチャ……	2等	本永秀一
大根……	1等	津嘉山正子
人参……	2等	多良間恵信
玉ネギ……	1等	宮国文夫
キャベツ……	1等	豊見山ミヨ
ブロッコリー…	3等	西平静枝
ピーマン……	3等	仲筋広行
ニラ……	1等	仲筋広行
ラッキョウ……	1等	垣花ゆかり
ねぎ……	1等	西平静枝
水菜……	1等	高江洲克一
チンゲンサイ…	3等	山城憲三
ホウレンソウ…	1等	宮城行雄
リーフレタス…	1等	嘉味田末美
シュンギク……	1等	垣花幸徳
ニンニク漬け…	1等	垣花明美
味噌……	1等	村山朝子

多良間村不法投棄監視員設置

多良間村（伊良皆光夫村長）は去る1月15日、多良間村不法投棄監視員を設置し、各区区長に伊良皆村長から委嘱状が交付され、委嘱期間を2年とした。これは、村内における廃棄物の不法投棄の現状を的確に把握するため、多良間村不法投棄監視員（以下「監視員」という。）を設置することにより、不法投棄を未然に防止し、美ぎ島たらまの創造を目的とする。とし要項（平成27年11月19日から施行）を作成。要項において、「廃棄物」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する廃棄物をいう。

例えば、農業用廃ビニール、家電製品、トタン等鉄類、自動車等。

監視員の業務として

（1）不法投棄監視パトロールに関すること。

（2）不法投棄発生時の調査、情報収集及び村への通報。

（3）不法投棄の発生防止に係る監視、指導及び啓発に関すること。

（4）その他不法投棄の防止に関する必要な業務。

※不法投棄を無くし、美しい村を築いていこう！

委嘱状交付された各区区長の皆さん！

島内全域で「イネヨトウ」一斉防除

多良間村サトウキビ生産組合

去る2月14日、多良間村さとうきび生産組合（高江洲昭男組合長）は島内全域で「イネヨトウ」交信かく乱一斉防除を実施した。農家をはじめ役場、JA、製糖工場職員ら300名余が参加。小学校グラウンドで開会式が行われ、フェロモンチューブの設置方法の説明が行われ、各班に分かれてチューブの設置作業を行った。

開会式で伊良皆光夫村長は「毎年実施されているイネヨトウの一斉防除で質の良いさとうきびが出来ている。皆さんの協力で継続し、防除をお願いしたい」と参加者に呼びかけた。高江洲組合長は、多良間村からイネヨトウのゼロを目指してガンバロウを三唱した。

この事業は、一括交付金事業として多良間村が、さとうきび生産組合に委託して実施し、今年で3回目となる。島内418ヘクタールを対象に行われ、さとうきびほ場や牧草地、周辺の原野などにフェロモンチューブを設置。これにより、イネヨトウの発生数は低減しており、一斉防除の効果は出ていると関係者は話す。

交信かく乱フェロモンチューブは、人工的に合成した性フェロモン剤（匂い）をほ場内に充満させることにより、交尾をしようとするオスとメスをかく乱させ、産卵を阻害することで次世代数を低減させる効果があり、3～4カ月持続する。フェロモンチューブは生分解性プラスチック製のため、使用後はほ場内で水と二酸化炭素に分解される。

多良間島の黒糖

今期の製糖期も収穫真っ盛りである。昨年の台風・潮害等で収量が心配された。今期の生産予想高を19,900屯とした。しかし予想以上に収量が上がっているようで一安心である。今期製糖も順調に稼働中である。3月5日現在10,500屯の搬入量で農家の皆さんにはあとしばらくご苦労をお願いしたい。

黒糖は主にどこで作られているかと言うと、沖縄県内で多良間村・小浜島・西表島・波照間島・与那国島・伊江島・粟国島・伊平屋島の8つの島で製造されている。中で多良間村は県全体の黒糖生産量の4割を占めている大きな産地である。

多良間村は平成26年6月に、島の全さとうきび農家が沖縄県のエコファーマーに認定された。エコファーマーとは各農家が土づくりや、化学肥料や農薬（減肥・減農）を使い過ぎないなど、安心で安全な黒糖を作るため、環境に優しい農業に取り組む農家を認定（5ヶ年）している。

＊砂糖って？

砂糖にはいろいろな種類があるが、普通砂糖と呼んでいるものは、しょ糖で、しょ糖はブドウ糖と果糖が結びついたものである。

＊黒砂糖って？

さとうきびの茎の汁をしぼって、煮つめたもので、黒砂糖にはしょ糖が含まれている。黒砂糖からミネラルやビタミンを取り除いたものがしょ糖で白い色をしている。

＊砂糖には黒い砂糖、赤い砂糖、白い砂糖がある。さとうきびの搾り汁に中和、沈殿等による不純物の除去を行い煮沸による濃縮を行った後、糖みつ分の分離等の加工を行わずに冷却して製造した砂糖で固形または粉末状のものをいう。砂糖といえば、たいてい白い砂糖を思い浮かべる。砂糖は白い砂糖ばかりではない。上白糖や角砂糖、グラニュー糖は、ミネラルやビタミンを取り除いて、しょ糖とよばれるものだけをきれいに精製して結晶化させたものである。

＊黒砂糖はなぜ黒い？

さとうきびは、太陽の光を吸収してしょ糖を作り出し、それをエネルギー源にして生きている。おかげで人間はさとうきびから砂糖を取り出す技術がある。とはいっても、さとうきびにしょ糖だけが含まれているわけではない。ブドウ糖や果糖も混ざっているし、ほかにもさとうきびが生きて行くために必要なミネラルやビタミンなどが含まれている。しょ糖は白いけど、それ以外の成分が赤茶や黒茶っぽい色になる。つまり、さとうきびの茎の汁をしぼって煮つめただけのいろいろな成分を含んだ砂糖。黒砂糖は糖蜜をたくさん含んでいるために色が黒く、独特なにおいがある。それが黒砂糖である。

＊砂糖は疲れをとる甘さがある。

白いしょ糖の角砂糖をなめると、なんだか気分が落ち着いたり、疲れているときに元気がでたりする。それは、砂糖が少しの量でたくさんのエネルギーを生みだし（1グラム中4キロカロリー）食べるとすぐにブドウ糖に分解されてエネルギー源になり、ひどく疲れたときの「疲労回復」になる。動物の血液の中には、いつもある程度のブドウ糖が含まれていて、それが生きるためのエネルギーになっている。さらに、黒砂糖には、カルシウム、リン、鉄分、ナトリウム、カリウム、マグネシウム、亜鉛、銅、ビタミンB1、B2、など、栄養がたくさん詰まっている。昔から古老たちは言っている。黒糖は欠かせない栄養補給源である。

多良間村観光振興基本計画審議会・策定委員会発足

多良間村（伊良皆光夫村長）は観光振興の基本方針や目標、村への誘客などの設定、また具体的な施策などを設定していく上で審議会及び策定委員会を村コミュニティ施設で開催し、審議会長及び策定委員長に琉球大学の本村真教授を選任した。

委員会で伊良皆村長は「多良間の観光産業が今後どういう方向に進むべきか基本を示し、村の第一次産業に次ぐ産業として経済が向上できることを希望している。石垣路線の再開に向けて、村としても受け入れ体制が課題。最近は観光客も増えつつあり、委員の幅広い意見をお聞かせ願いたい」とあいさつした。

委員からは、基本計画を考えていく上で、西の浜あたりは夕日が眺める素晴らしい場所がある。観光地としての整備も必要。干潮でもシュノーケリングしながら魚を鑑賞するポイントもある。また平坦な島の特徴を生かしサイクリング道路や散歩道などの整備。等々検討課題が提案された。

村は観光振興基本計画策定に向け、県内や県外在住者を対象にインターネットによるアンケート調査を実施。アンケート調査の結果によると、多良間島への再訪意向は高い。しかし県外来島者の約8割は交通や島での食事などに不満を示したことが分かった。

多良間島の知名度を県外者から見ると、「良く知っている」が4・7％。「名前を聞いたことがある」42・0％となった。「島を知ったきっかけは」旅行雑誌46％、テレビ番組37・4％、インターネット23・7％である。

訪問目的は、「名所・観光地めぐり」57・1％、「ダイビング」42・9％「釣り」38・1％となっている。実際に訪問して困ったことは、「日用品の買い物」35・3％、多良間で良かった所は、「自然環境・海・ビーチ」58・8％、「観光施設・名所・旧跡」47・1％、「島の人との触れ合い」41・2％である。再訪意向として、「ぜひ再訪問したい」64・7％、「できれば再訪問したい」29・4％と、実に9割以上が多良間島を再び訪れたい希望している。特に関西の方は100％と多良間島に行きたいと希望している。

＊観光振興計画審議会委員は次のとおり
・本村真　琉球大学教授＝会長
・来間玄次　学識経験者副会長
・兼本武雄　村老人クラブ連合会長
・富原安則　村議会代表
・村山武範　区長会代表
・津波古昌誠　JAおきなわ多良間支店長
・富盛玄三　村観光協会長
・池城三千雄　村教育長
・古謝政一　村観光振興課長

＊観光振興計画策定委員は次のとおり
・本村真　琉球大学教授＝委員長
・来間玄次　学識経験者＝副委員長
・石原修　生活協同組合コープおきなわ
・長浜隆夫　NPOふしゃぬふネット代表
・黒澤秀男　エフエムみやこ
・柳岡秀二郎　郷土マリンサービスJAWSⅡ
・富盛玄三　村観光協会長
・豊見山栄子　村婦人会長
・仲間トシ子　村農漁村生活研究会長
・仲宗根春光　村産業経済課長
・古謝政一　村観光振興課長

宮古市「報恩の翼」来島

去る2月6日宮古市から「報恩の翼」姉妹市村締結20周年記念ツアーが来島し、多良間村住民と交流を深めた。今回で8回目となる報恩の翼は、昨年、東日本大震災後初めての姉妹市村交流として、村の国指定重要無形文化財「八月踊りツアー」に続き、今回18名が多良間村を訪れた。

一行は島内を観光し、夕方はコミュニティー施設において住民と交流。八月踊りの一場面を堪能するなど、宮古市・多良間村交流親善大使「小田代直子」さんの歌謡ステージや民謡グループ群星の民謡ショーを楽しみ交流をした。

今年は、姉妹市村締結20周年記念の交流事業が両市村で実施されることから、今後とも姉妹市村の絆を大切にして、友好をさらに深め、様々な交流を図りながら、両市村共に繁栄することを念願したい。

また去る1月5日～8日にかけて宮古市児童生徒ら訪問団10名が多良間村で体験交流学習を行った。これは、昭和53年から宮古市と多良間村の児童生徒が相互に訪問し、体験学習を通して、相互理解を図り健全育成に資することを目的として行われている。

宮古市の児童生徒らは多良間小中の子どもらに歓迎され、ゲームやサトウキビの搾り体験やシュノーケリング体験など、ホームステイ先の家族と楽しい3日間を過ごし多良間の思い出の1ページを綴った。

報恩の碑の前で記念撮影

小田代直子さんのステージ

平成28年度から 軽自動車税の税率が変わります

・原動機付自転車(原付)、軽二輪、小型二輪 小型特殊自動車

平成27年度税制改正により原動機付自転車・軽二輪・小型二輪・小型特殊自動車は、全ての車両で税率が引き上げられます。

車種区分		税率	
		平成27年度	平成28年度
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超 125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽2輪(125cc超 250cc以下)		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円

・軽自動車(軽三輪、軽四輪)

平成27年度以降、最初の新規検査年月(※)により、現行税率、新税率、重課税率のいずれかの税率が適用されます。

※最初の新規検査年月とは、車検証に記載されてる「初年度検査年月」のことです。

種別	年額		
	現行税率	新税率	重課税率 平成28年～
軽自動車4輪以上(乗用、自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
軽自動車4輪以上(乗用、営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
軽自動車4輪以上(貨物、自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
軽自動車四輪以上(貨物、営業用)	3,000円	3,800円	4,500円
軽自動車3輪以上	3,100円	3,900円	4,600円

●**現行税率**…平成27年3月以前に最初の新規検査を受けた車両で、新規検査から13年を経過するまで適用されます。
●**新税率**…平成27年4月以前に最初の新規検査を受けた車両で、新規検査から13年を経過するまで適用されます。
●**重課税率**…環境のグリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した車両(電気軽自動車・天然ガス軽自動車等を除く)に対して、平成28年度から適用されます。

・原付及び軽自動車等の住所変更・名義変更・抹消の手続きをお忘れなく!!

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に年税で課税されます。
4月2日以降に抹消しても自動車税とは違い月割り還付はありません。
原付及び軽自動車等の登録、抹消、その他異動手続きは、車種区別に応じて下記によりお問い合わせください。

車種	手続の場所	
・原動機付自転車(49cc～125cc) ・小型特殊自動車(農耕作業用、その他) ・ミニカー	多良間村役場　総務財政課　税務係	電話　0980-79-2502
・軽自動車 ・軽二輪(126cc～250cc)	軽自動車協会	電話　050-3816-3126
・二輪の小型自動車(251cc以上)	陸運事務所	電話　050-5540-2091

いらなくなったテレビは適正に排出を!

家電リサイクル法にもとづいた適正なリサイクルと
不法投棄の防止にご協力下さい。
不法投棄は法によって禁止されています。

適正なリサイクルの方法 (リサイクル料金と運搬料金がかかります)

1 買い換えで古いテレビを処分するとき
新しいテレビを購入するお店に引き取りを申し込む。

2 古いテレビの処分だけのとき
処分するテレビを購入したお店に引き取りを申し込む。

3 購入したお店がわからないとき
下記まで問い合わせ・申し込みください。
・リサイクル料金を郵便局で支払ったテレビ等は多良間村が沖縄本島の最終引取場所まで運搬します。
・運搬料金は多良間村が負担します。

【対象外】
・チューナーを内蔵していないモニター、電池式の液晶テレビ等
・業務用として製造・販売されている製品

違法な不用品回収業者にご注意ください!
許可を持たない業者から料金を請求されてトラブルになったり、業者が回収した廃棄物を不法投棄や不正輸出する事例が発生しています。
(家庭の廃棄物を回収するには、一般廃棄物処理業の許可が必要です)

テレビ以外にも、エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。適正なリサイクルにご協力をお願いします。

お問い合わせ先　住民福祉課　TEL.79-2623

村政へのアイディア(提案)募集

「たらま」大好き皆様から村政に対して、『こうしてほしい』『ああしてほしい』『こういうことがあればいいな』『こういうことができれば便利だな・役立つな』など、どんなささいなことでもアイディア(要望)を募集します。

記

1.募集期間…年中いつでも受付します。
2.募集方法…村役場総務財政課への手紙・FAXなど方法は問いません。
・投書箱:村役場玄関前に設置!
・村代表へのメールアドレス
soumutrm@vill.tarama.lg.jp
・住所:〒906-0602　多良間村字仲筋99-2
多良間村役場総務財政課　まで!
3.回答…採用できるか・できないか、村の考え方を広報誌に掲載します。

村民ご意見箱を設置(村役場)

村民の皆様から村の業務に関する意見などをお寄せ頂き、より良い多良間村づくりに生かすため役場玄関に設置してあります。どうぞご遠慮なくご意見をお寄せ下さい。

＊村の業務以外の意見や特定の人への中傷、営利目的などの内容は受付けません。

2月

世帯数と人口
（平成28年2月末現在）

総世帯数　525（−3）
総人口　1,190（−8）
男 638　女 552

区別	人口	世帯数
土原	67（−1）	32（−1）
天川	98（ 0）	40（ 0）
津川	106（−1）	52（ 0）
宮良	70（−1）	30（ 0）
嶺間	150（ 0）	67（−1）
大道	188（ 0）	92（ 0）
大木	291（−5）	121（−1）
吉川	215（ 0）	87（ 0）
水納	5（ 0）	4（ 0）
出生	2	死亡 4
転入	0	転出 6

（　）内は前月比

緊急ダイヤル

火災・救急 ワンクッションコール	119番
警察官派出所（79-2010）	110番
急病人 多良間診療所	79-2101
歯科診療所医師	79-2162
停電 沖縄電力多良間営業所	79-2147
断水 役場住民福祉課	79-2623
家畜疾病 役場産業経済課	79-2503
ガス専用JA多良間	090-6859-2355

救急に関すること（2月）

◆時間外救急受付　18件
◆救急車出動　0件
◆ヘリ搬送　0件

火災・救急ワンクッションコール：119

※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう

誕生
字塩川　仲筋 広行・由梨亜さんの長男 愛昴弓ちゃん　平成28年1月26日
字塩川　翁長 文一・メリアンさんの長男 豊ちゃん　平成28年2月 6日

おくやみ
字塩川　石原 朝眞　平成28年1月23日(92歳)
字塩川　来間 弘隆　平成28年1月29日(93歳)
字仲筋　池城 重弘　平成28年1月30日(90歳)
字塩川　知念 金男　平成28年2月 9日(53歳)

2月牛セリ結果（平成28年2月19日実施）

◇全体

区分	去勢	牝	合計
上場頭数	96	50	146
成立頭数	96	50	146
成立(%)	100	100	100
販売価格(円)	65,146,680	29,646,000	94,792,680

◇12ヶ月以内

区分		去勢	牝
一頭あたり	最高	819,720円	713,880円
	最低	264,600円	288,360円
平均体重		232kg	212kg
平均価格		678,611円	592,920円

広報たらま寄付金のお礼

嘉田　良平様（京都市北区在）
鈴木　朝美様（東京都江戸川区在）
伊良皆哲夫様（宮古島市在）
大見謝健二・真由美様（埼玉県鳩ヶ谷在）

有難うございます。

村長のたうけーむぬゆむ゜（ひとりごと）

一九九七年五月十日のハワイ報知新聞に「**27年目の海を越えた交流**」という記事が掲載されている。記事はこうだ。

一九七〇年の夏、サンフランシスコからハワイへ向かう客船「ローレーン」上から一人のアメリカ人の少年（13）がボトルに入れたメッセージを流した。そしてそれから二七年後、そのボトルは沖縄県の多良間島に流れつき、やはり十三歳の少年に拾われることになる。二七年前の少年は今どこに？二七年前の夢を乗せたボトルは海を越えて日本の子どもたちのまだ見ぬ世界への夢をかきたて大きく交流の輪がひろがった。

多良間島からの手紙

四月のある日、ハワイ報知社あてに一通の封書が届いた。次のような内容である。

「ハワイ報知新聞殿

私たちは沖縄県の宮古島から十九名乗りの飛行機で約二十分ほどの小さな多良間島というところの中学生です。実は今年の三月の初めに学校で遠足があり、私たちは島一周のサイクリングを行いました。その途中で海岸に流れついた手紙（二七年前にハワイ航路の途中で流されたもの）の入ったボトルを見つけたのです。さっそく英語の時間にクラス全員で返事を書いて出したのですが戻ってきてしまいました。

とても残念です。どうしても私たちのメッセージを届けたいのでハワイ報知新聞社の協力をお願いします。Mr. Jimmy Obreienについて、家族や知り合いの方等の情報をよろしくお願いします。もし本人がでてきたら同封のメッセージを渡していただけないでしょうか。私たちの感動と感謝の気持ちをジミーさんに伝える手伝いをしていただけないでしょうか。どうぞよろしくお願いします。

多良間村立多良間中学校
元一年A組一同

子どもたちの感動や夢に貴社のご協力をよろしくお願いします。

多良間村立多良間中学校
職員一同」

早速本社のスタッフが電話帳でジミー・オブライエンの名前を探し電話をかけた。

果たして電話口にでてきたのはアグネス・オブライエンさん。ジミーさんのお母さんだった。今も二七年前と同じフォスター・ビレッジに夫のジェイムス氏と住んでおり、ジミーさん本人はアイオワ州に住んでいるということだった。

オブライエン夫妻来社（つづく）

多良間中学校3年生 園児と交流

ねらい
保育実習を通して、幼児の心身の発達について考え、幼児とのふれあいやかかわり方を身につける。

多良間中学校3年生（27人）が授業の一環で村立保育所園児と交流学習を行った。

生徒たちがアイディアを出し合って作ったおもちゃや遊び方で園児とふれ合い、かつては自分たちも過ごした保育所で保育の現場を学んでいた。

最初は戸惑っていた生徒たちも次第に慣れて、準備してきたゴム鉄砲や魚釣りゲーム、段ボールで作った車などで園児らと楽しんでいた。

生徒の感想

●自分たちがつくったおもちゃで楽しそうに遊んでくれたので、うれしかったです。園児はとてもかわいくていやされました。

●保育園生と遊んで、とっても楽しかったです。小さい子どもは、人見知りが多くて、泣いていたけど、とっても楽しそうに遊んでいたので作ったかいがありました。楽しいともいってくれたのでよかったです。

●最初、遊ばせるのが大変でした。だけどだんだんと興味を持ってくれたのでよかったです。けがをさせることなく、楽しく遊ぶことができました!!かわいくていやされました♡

●学んだことは、やっぱり中学生を見て、大きいからびっくりして泣く子がいた。小さい子には、目線を同じにして近くに行くことがわかった！泣く子もいたけどみんな楽しそうにしていたからよかった。また行きたいです。

あんなに！こんなに！パズル遊び

にーにーとゴムてっぽう遊び

いっぱい遊んだあとバイバイ

ねーねーたちスゴーイ

かわいい大きなお家入りたいなー

釣り遊びは一番の人気

将来のパパ！似合っているよ

マッハⅢのスピード気持ちいいよ

どの魚釣ろうかな

紅紬を県競技会初出展

たらま花（紅花）保存会

去る2月にたらま花保存会（佐久本洋子会長）は、1月に名護市の万国津梁館で開催されたおきなわ新鋭選抜競技会の出展報告会を、村コミュニティー施設で行った。

報告の中で、これまで研究開発に取り組んできた「村花べにばな」を染料に使った（たらま紅紬）を出展したことなどが報告された。また今後の課題として、はたを織る施設の整備や道具の不足、指導者や従事者の育成などが挙げられるなど、現在、小さなプレハブ小屋で織り機を動かしているが、狭いために織りに適した施設の必要性などを上げた。また、たらま花の収穫体験などを行い皆に興味を持ってもらえないかなどの意見などが出た。

今回初めて紅紬を県競技会へ11作品出展した。佐久本会長は、「たらま花」を活用して地場産業につなげようと、何度も々講習会等を実施。試行錯誤しながら島の資源を活用した草木染めを繰り返した。何度も繰り返した結果、紅紬は他にない絹織物、自信を持って仕上げたと話す。また、若い世代がたらま花を継承し、村の新しい地域産業として根付いてほしいと期待した。

たらま花保存会は、村全家庭へ苗の配布を行うなど、「たらま花ブレンド茶」を製造、販売へこぎつけるなど活発な活動を行っている。たらま花は「村花」としてのシンボルでもある。紅の染料として古代から使用され、また薬草としても暮らしの中で使われてきた貴重な花。沖縄では「タラマバナ」と呼ばれ伝えられている。

たらま花保存会のメンバー

多良間村史（民話）より……シリーズ⑤

竜になった蛇「口のわざわい」

ある村に、貧乏夫婦が住んでいたそうだ。ある日、妻が山にまき取りに行くと、山奥に、大蛇が脱皮し、竜に化けて天に上ろうとしているのを見つけた。竜は「ああしまった！こんな大事な秘密を見られてしまった。どうしよう困ったものだ」と。女はただあっけにとられて見ていると、竜が側に寄って来て「私が、脱皮して天に上ろうとしていたことを誰にも話さないでね。そしたら、いついつまでも幸福を恵んで上げるから」と女は蛇と固い約束をした。蛇はとうとう無事に天に上ることが出来た。

それから夫婦は、すごく金持ちになり、何年かは続いていたらしい。ところで、何が原因なのか、夫婦げんかをして、それがますます大げんかになり夫は「この家が金持ちなのは一体だれのおかげか」とまで言い出した。負けそうになった妻は「何だい！まだまだ言いたいことはあるよ。ああ、こうなってからは、私は何でもかんでもみな一切を吐き出すから、あんたはだまって聞いてよ」とぶるぶる震えながら、「ある年の何月何日の何時頃、私がある山にまき取りに行った時、こんな、こんなことがあったよ」と。話が終わるか終わらんかの時に、天井に雷が落ちたように、ものすごい音でドカーンと大きな光が落ちて、見る見るうちにきれいな住み家は、家財道具ももろもろ吹き飛んで失った。竜の怒りなのである。夫婦は「これは一体どうしたことだ」とびっくりし、それから夫婦は反省。夫婦仲良く暮らしの立て直しをしたが次第に貧乏の波は打ち寄せ、つぎはぎのフクタ服はミンダツ、しりきれゾウリを履いたみすぼらしい見るにあわれな一生を送ったそうだ。

編集後記

☆昨年平成27年国勢調査において、多良間村は1，196人となり、5年前の国勢調査より35人減った。人口減少の主な要因として、進学や就職に伴う転出等。また所帯持ちの若年層の転出などである。村の将来推計では、人口の減少傾向は続き、人口減少対策をとらないで今の状況で推移すると、19年後には964人、44年後には791人まで減少すると予測される。

☆村では「多良間村観光振興基本計画審議会・策定委員会」を立ち上げた。観光の島としてまだ根付いていない多良間。振興基本計画を策定する上で、交通手段、航空、船舶、食事、みやげ物等が充実すれば島へ人の往来が生まれ村の活性化が図れる。

☆多良間村のホームページアクセス数が3月7日現在、353，000人が多良間島を覗いている。県内外在住者を対象にインターネットによるアンケート調査を実施。再訪意向として、「ぜひ再訪問したい・できれば再訪問したい」と多良間島を再び訪れたい方（特に関西方面の方）が多い。てるけん